

**県本部第102回中央委員会**

日時：2019年7月10日(水) 10:00～  
 会場：福島市「福島グリーンパレス」  
 議案：2019春闘中間総括、自治労第92  
 回定期大会代議員の選出 ほか

# 自治労福島

自治労福島県本部機関紙

E-mail:chousa@jichiro-fukushima.or.jp

第805号  
 2019年(令和元年)  
 5月22日  
 福島市荒町1-21  
 自治労福島県本部  
 発行人 志賀一幸

がんばろう福島

## 岸まきこ (立憲民主党)



## 吉田ただとも (社会民主党)



### 「第25回参議院選挙」個人名の周知を



県選挙区推薦決定の「水野さちこ」氏(左)と志賀委員長

### みずの 水野さちこプロフィール

1962年4月2日  
 会津若松市生まれ 57歳  
 1983年3月  
 郡山女子大学短期大学部卒業  
 1983年7月～1989年3月  
 保育士  
 1991年5月～2011年2月  
 フリー司会者  
 1996年9月～2011年2月  
 エフエム会津パーソナリティー  
 2011年11月～現在  
 福島県議会議員(2期)



県本部は、5月16日に  
 福島グリーンパレスにお  
 いて、第4回単代会議を  
 開き、「第25回参議院議

員選挙福島県選挙区」予  
 定候補者として「水野さ  
 ちこ」氏の推薦を決定し  
 た。

先月開催した「第25回  
 参議院選挙「岸まきこ」・  
 「吉田ただとも」支持単  
 組代表者会議」におい  
 て、県選挙区の対応は連  
 合福島での推薦決定後、  
 速やかに機関会議で推薦  
 決定し、取り組むことを  
 確認してきた。  
 あいさつに立った「水  
 野さちこ」予定候補者は  
 「東日本大震災・原発事  
 故を機に政治家を志し、  
 この年の11月に県議会議  
 員に立候補し、2期8年  
 間福島復興とともに県  
 議として歩んできた。

子育て支援の充実が言  
 われ、子育て世代にとつ  
 ては重要な施策である  
 が、保育料の無償化だけ  
 が子育て環境の充実では  
 ない。保育士の皆さんが  
 働きやすい職場、また地  
 域と一体となつて育てる  
 環境づくりが重要と考  
 える。そのことは、介護に  
 おいても同様である。  
 また、福島復興は、  
 県だけでできることには  
 限界があり、国の協力が  
 無ければできないものが  
 ある。本当の復興へは道  
 半ばである。皆様の思い  
 や願い、様々な課題を国  
 政に伝え、実現していく  
 ことが私の使命と考  
 える。知名度は低い、一  
 人でも多くの仲間と私の  
 名前を広げていただき、  
 ご支援いただきたい。」  
 と決意を述べた。

2019 男女平等推進闘争

男女平等  
 家庭が変われば  
 社会が変わる

2019 男女平等推進闘争

その言葉  
 相手に深い  
 傷残す

6月は  
 「男女平等  
 推進月間」  
 です!

① 要求書の提出 6月3日(月)  
 ② 交渉ゾーン 6月13日(木)～6月20日(木)  
 ③ 統一行動日 6月21日(金)

明日は  
 明日の  
 風が吹く...

だから明日に  
 備えなきゃ!

入院は日帰りからお支払い、  
 ケガのときは通院だけでも保障  
 組合員同士の助け合いの輪にあなためせ!

お問い合わせ・お申し込みは組合へ。  
 じちろうの団体生命共済  
 全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会  
 自治労共済本部  
 全国自治労労働者共済生活協同組合連合会



組織内予定候補者「佐藤たかし」氏(左)と志賀委員長

「佐藤たかし」氏があいさつに立ち、「国見町でも少子高齢化が深刻化し、将来の町づくりをどう進めていくかが課題である。これまで自治労運動で培った経験と自治研活

任期満了に伴う「国見町議会議員選挙」は、5月28日告示、6月2日投票で執行される。県本部は、第7回中央執行委員会(持ち回り、4月25日開催)において、国見町議会議員選挙に「佐藤たかし」予定候補者(無所属・新人・63歳)を自治労組織内予定候補者として推薦決定した。県本部第4回単代会議の冒頭、国見町議選初挑戦の「佐藤たかし」氏があいさつした後、檄旗を志賀委員長から手渡した。組織内予定候補者の「佐藤たかし」1期目必勝に向け、単組・総支部・県本部が一体となつて取り組みを進める。組合員の皆さんのご支援をお願いする。

### 組織内予定候補者「佐藤たかし」氏 国見町議選初挑戦 必勝を誓う

第25回  
 参院選

第4回  
 単代会議

### 福島県選挙区 「水野さちこ」氏を推薦決定

### 参議院選挙予定候補者の必勝を

「WLBチェックリスト」を活用しましょう

当面の日程

- 5月24日(金) 県本部2019労働講座  
～25日(土) (二本松市岳温泉・光雲閣)
- 5月27日(月) 県本部・県支部共済推進委員会  
(ホテル福島グリーンパレス)  
県本部・県支部共済担当役員会議  
(ホテル福島グリーンパレス)
- 5月28日(火) 国見町議選告示
- 5月29日(水) 自治労第157回中央委員会  
～30日(木) (東京都・TOC有明)
- 6月2日(日) 国見町議選投票
- 6月5日(水) 第40回自治労スポーツ福島県大会出場単組事前会議  
(ホテル福島グリーンパレス)
- 6月15日(土) 第40回全日本自治体職員スポーツ大会  
女子バレーボール福島県大会  
～16日(日) (須賀川市・須賀川アリーナほか)
- 6月20日(木) 県本部第9回中央執行委員会  
(ホテル福島グリーンパレス)  
県本部第5回単組代表者会議  
(ホテル福島グリーンパレス)
- 6月23日(日) 福島市議選告示
- 6月26日(水) 第40回全日本自治体職員スポーツ大会軟式野球福島県大会  
～27日(木) (白河市・白河グリーンスタジアムほか)
- 6月30日(日) 福島市議選投票

〇〇市(町村)長〇〇〇〇様

2019年〇月〇日

〇〇市(町村)職員労働組合  
執行委員長 〇〇〇〇

臨時・非常勤等職員の処遇改善、雇用安定に関する要請書

貴職の地方自治の発展にむけたご尽力に敬意を表します。  
さて、自治体に働く臨時・非常勤等職員は総務省調査によれば64.3万人となっており、常勤職員とともに基幹的・恒常的な業務に従事しています。今や臨時・非常勤等職員なくして公共サービスが提供できない現状にあります。  
そのような中、働き方改革関連法において同一労働同一賃金の考え方が示され、公務においても常勤職員との均衡・均等を求める会計年度任用職員制度の実施にむけ、現在、各自治体においては制度構築にむけ労働条件等が示されています。しかし、自治体によっては新制度への移行に際し、財政難などを理由に、現行の労働条件を切り下げるような提案も見られるなど、法改正の趣旨が十分に浸透しているとは言えない状況にあります。  
臨時・非常勤等職員の雇用安定・処遇改善を進め、貴重な人材を確保することは、安定した公共サービスの提供に資するものであり、住民の行政への信頼に応えるものです。また、臨時・非常勤等職員の処遇改善を自治体が率先して行うことは、社会的課題となっている格差是正・同一労働同一賃金を実現する意味でも極めて重要です。これらの認識については、貴職とも共有できるものと考えており、下記の事項について要請いたします。

記

1. 恒常的な職については、「任期の定めのない常勤職員」の配置が基本であることから、その任用にあたって、現に任用されている臨時・非常勤等職員の勤務実態、経験を考慮し、「任期の定めのない常勤職員」へ移行すること。
2. 会計年度任用職員への移行にあたっては、現在の労働条件を引き上げることが基本とすること。特に、現に任用されている臨時・非常勤等職員の雇用を継続すること。
3. 会計年度任用職員の給与・報酬に関して、地方公務員法第24条の職務給の原則を踏まえ、常勤職員との均衡をはかること。
4. 会計年度任用職員制度の移行に係る財源の確保については、自治体責任において、国に要求すること。

以上



県市長会小松事務局長(左)に要請する志賀委員長

志賀委員長から「全ての自治体では条例改正前に職員団体(組合)と交渉・協議を行い、条例案を議会に上程することになるが、自治体当局が財源の確保がされていないなど理由に交渉・協議が遅れている」と述べた。

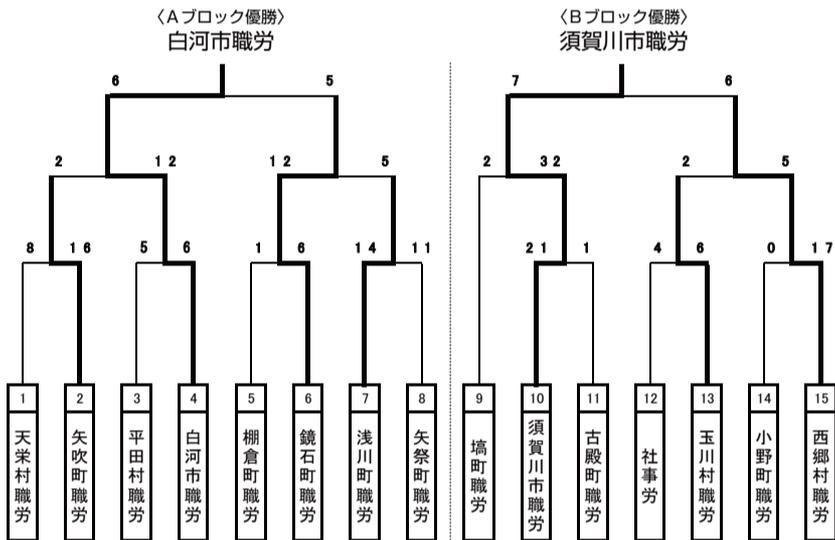
両団体からは「要請の趣旨は理解した。各自治体から国への要請があれば承る」との回答を得た。自治体単組では、首長に対し財源確保に向けた要請行動を行うとともに、妥結基準を基に引き続きの交渉・協議をお願いする。

県本部は、5月8日に県市長会、9日に県町村会に対し「臨時・非常勤等職員の処遇改善、雇用安定に関する要請書」を手交し、来年4月から施行される会計年度任用職員制度導入により、必要となる財源確保にむけて国に働きかけることなど、3項目において要請を行った。

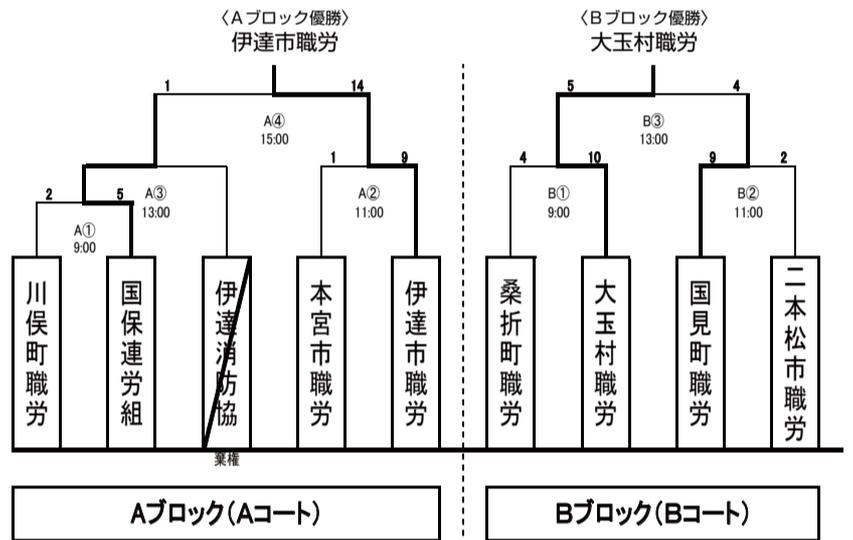
自治体では法改正の趣旨に沿った条例改正を行うよう働きかけをお願いする」と述べた。

会計年度任用職員制度導入に向け  
地方団体へ要請行動

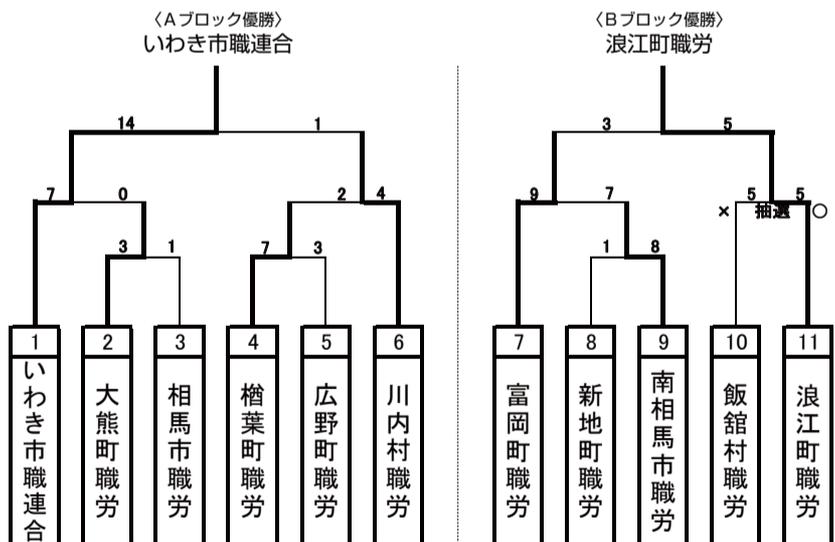
県南



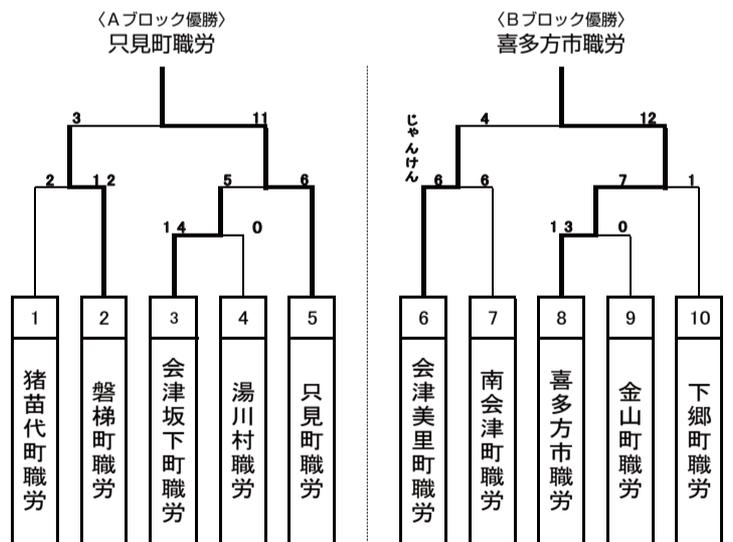
県北



浜



会津



総支部予選大会の結果(野球)

じちろうマイカー共済

自動車総合補償共済

自治労共済生協組合員なら

契約者=組合員で

家族の車も 団体割引15%

主たる被共済者になれる方

- 1 組合員本人
  - 2 組合員の配偶者
  - 3 組合員の同居の親族\*
  - 4 組合員の配偶者の同居の親族\*
- \*別居の未婚の子も含まれます。

※現在ご加入の保険(共済)の適用等級や過去履歴によっては、ご契約をお引き受けできない場合があります。  
※2020年1月までの団体割引率を記載しています。



ZENROSAI NEWS 5118A049

ご契約にあたってはパンフレットをご覧ください

ご不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会  
自治労共済本部  
全日本自治体労働者共済生活協同組合

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。